

# 『栄花物語』に於ける道長の結婚像

——穆子の位置——

川田 康 幸

## 一、序

御堂関白・藤原道長の結婚について『栄花物語』では、源倫子と源明子の両名との結婚に至る経過が詳述されている。倫子との結婚は永延元（九八七）年十二月十六日のことであった<sup>註一</sup>。一方、明子の場合はよく解らない。明子の長子・頼宗は、康平八（一〇六五）年正月に出家し、同年二月三日に七十三歳で薨去<sup>註三</sup>している。頼宗の誕生は正暦四（九九三）年となる。とすれば明子との結婚は遅くとも正暦四年二月以前であろう。『栄花物語』の叙述に従えば、彰子誕生後、永延二年の事となる。彰子は長保元（九九九）年十一月一日に十二歳で入内<sup>註五</sup>しているので、永年二年の誕生となる。頼通は正暦三年の誕生であり、彰子が道長の最初の子供と言<sup>註六</sup>える。

この道長の結婚についての主な視点は次の三つに代表されよう。

(一) 松村博司博士は、「一応筋は立っているが、実ははっきりしない事が多い。（中略）〔しかし——引用者註〕道長に重きを置いている一つの現われというべきである」と把<sup>註七</sup>えている。

(二) 赤木志津子氏（御堂関白藤原道長（秀実出）<sup>註八</sup>）や山中裕博士（『歴史物語成立序説』第<sup>註九</sup>三章・第四節・二A）は、『栄花物語』の叙述を一応そのまま

敷衍し、雅信の不満と穆子の積極的な結婚推進と把える。そして最初の結婚が永延元年十二月の倫子とであり、時に道長二十二歳<sup>廿九</sup>、倫子二十四歳<sup>廿九</sup>であったとする。

(三)杉崎重遠博士は「高松上と鷹司上とを併叙しなければならぬ場合に、榮花物語の作者が特別な考慮を拂つてゐる(中略)必ず鷹司上を前にするか中心にするかして事を運んでゐる」とし、『榮花物語』の叙述は倫子の方を重視すると説く。道長と明子の結婚は倫子との結婚より早く、明子二十三歳の永延元年の春でなかつたかと推測している<sup>註十一</sup>。道長の結婚に関する叙述は多くの矛盾をはらんでいる。その多くは年紀の混乱である。とすれば(二)の如く、『榮花物語』の記述をそのまま敷衍してよいのであろうか。そこには物語の虚構が含まれていると言へる。『榮花物語』をそのまま歴史事実と認めるわけにはいかない。(一)と(三)では『榮花物語』の虚構を含むという観点は正しい。だが(一)の如く「道長に重きを置いた」とすれば、年紀の混乱はおきてはならぬ事ではないか。(二)の如く、倫子の方を重視するあまりに年紀の混乱がおきたのであろうか。『榮花物語』では道長と倫子の結婚を推進したのは倫子の母・穆子であるとする。倫子の父・雅信は反対しているのである。とすれば『榮花物語』では穆子に視点を置いているのである。父母が倫子の婿について正反対の意見を持つていたとすれば、それは決して倫子に重点を置いた叙述とは言えないのではないか。

以上の点から、本論では『榮花物語』の叙述が多くの矛盾をはらむのは、穆子を重視するあまりではなかつたかという点を明らかにしたい。

## 二、『榮花物語』における穆子像

道長と倫子の結婚について『大鏡』では次の如く記す。

この殿は、きたの方ふたところおはします。このみや<sup>上皇門</sup>の母<sup>明子</sup>うへとまうすは、土御門左大臣源雅信のおと<sup>倫子</sup>の



世中にはいにしへ・たゞいまの國王・大臣みな藤氏にてこそおはしますに、このきたのまんどころぞ、源氏にて御さいはひきはめさせ給にたる。

〔大鏡第五卷〕  
二〇八頁

人臣として榮花を極め尽くした道長の北の方が「源氏」の出であるとする点であろう。故に、倫子の父雅信が宇多源氏であるという点を詳述し、雅信の父母・及び祖父である亭子の帝に言及するのである。特に雅信の母にまで言及するのは、彼女が撰閥家の出であり、雅信の血筋よろしきを語る為もあるのではないか。又、倫子は明子と共に、

このきたのまんどころの二人倫子 高松ながら源氏におはしませば、すゑのよの源氏のさかえたまふべきとさだめ申なり。

〔大鏡第五卷〕  
二二三頁

源氏であったことを強調している。この事は、言い換えれば、倫子の父系に視点を当て、母系は無視したとも言えるのではないか。男性中心の歴史観に立ち組み立てられた叙述と言えよう。

『榮花物語』の中での倫子と道長の結婚に関する叙述は以下の如くである。

かかる程に、三位中将源光殿、土御門の源氏の左大臣源光殿の御女二所、むかひ腹にいみじくかしづき奉りて、后がねとおぼしきこえ給ふを、いかなるたよりにか、この三位殿源光、この姫君をいかでと心深う思ひきこえ給ひて、けしきだちきこえ給ひけり。されど大臣源光、「あな物狂し。ことのほかや。誰かただ今さやうに口わき黄ばみたる主達出し入れては見んとする」とて、ゆめに聞しめし入れぬを、母上源子例の女に似給はず、いと心かしこくかどかどしくおはして、「などてか、ただこの君を婿にて見ざらん。時時物見などに出で見るに、この君ただならず見ゆる君なり。ただ我に任せ給へれかし。この事悪しうやありける」と聞え給へど、殿源光すべて「あべい事にもあらず」とおぼいたり。

〔卷第三・本文は『榮花物語全注』  
「釈」以下同。一三四―一三頁）

道長は、雅信が将来の後候補と思ひ、大切に育てていた倫子に深く心を引かれた。しかし、雅信は道長を婿として土御門邸に迎えるのは大反対なのである。雅信の道長評価は、「口わき黄ばみたる主」とする言に端的に示されていよう。道長（三位中将殿）は、時の摂政藤原兼家の五男と言へ、永延元年にはまだ二十二歳の青二才。兄道隆は既に三十五歳になつており、権大納言兼皇太后宮大夫という頭官にあつた。一条天皇の母后・詮子の同母弟と言へ、道長の将来性はまったくの未知数と雅信はみたのであろうか。

また、この雅信の反対を押し切つたのは、穆子だったのであろうか。

かくてこの母上、この三位殿の御事を心づきにおぼして、ただいそぎに急がせ給ふを、殿は心もゆかずおぼいたれど、ただ今のみかどいと若うおはします、東宮も又さやうにおはしませば、内、春宮とおぼしかくべきにもあらず。又さべい人などの、物物しうおぼさまなるもただ今おはせず。閑院の大将などこそは、北の方年老い給て、ありなしにて聞えなどすめれど、かの枇杷の北の方などの煩しくて、この母北の方聞しめいれず。ただこの三位殿を急ぎたち給て、婿どり給ひつ。

〔栄花物語 卷第三〕  
（一三四五頁）

ここでも、道長を婿取る事を急がせたのは穆子であつたと記す。雅信の意志ではない。雅信の役割は、穆子の先見の明を際立たせる為の狂言回そのものと言つてよい。兼家の態度にしても雅信と同じようなものである。

摂政殿、「位などまだいと浅きが、かたはらいたき事。いかにせん」とおぼしたり。

いとかひあるさまに通ひありき給ひける程なく、左京の大夫になり給ひぬ。いと若若しからぬ職なれど、「我もさてありし職なり」など宣はせて、大殿のなし奉らせ給ひつるなりけり。

〔栄花物語 卷第三〕  
（一三四五頁）

兼家にあつても、道長が左大臣家の婿となるのは、「かたはらいたき」みつともなく、おこがましいことであつたのか。そして恐縮して道長を左京大夫に補したのであろうか。

『栄花物語』の叙述を信するならば、道長の才能に目を付け彼を倫子の婿としたのは、ただただ穆子の力によるものであつた。雅信にしろ、兼家にしろ、男達は単にうろろろと気が動転したり、恐縮していたりしていた事になっていゝる。『大鏡』が雅信を中心とした視点で描写しているのとは大いに異なる。この点よりすれば、『栄花物語』は穆子を讚美し、彼女に視点をあてていゝると言えるのではないか。雅信・兼家はあくまで傍役でしかなく、主役は雅信の妻・穆子であらう。

### 三、兼家の立場と実像 — 補助線・文範父子 —

兼家の道長と倫子の結婚についてとつた態度は『栄花物語』の記す如きものであつたのだろうか。兼家が摂政として政権を握つたのは、寛和二（九八六）年六月の事である。

六月廿三日庚申。華山天皇偷出<sup>二</sup>禁中<sup>一</sup>。奉<sup>二</sup>劔璽於新皇<sup>一</sup>。年七。外祖右大臣<sup>兼家</sup>參入。令<sup>二</sup>下固<sup>二</sup>禁内<sup>一</sup>警備上。翌日。行<sup>二</sup>先帝讓位之禮<sup>一</sup>。右大臣藤原朝臣攝<sup>二</sup>行万機<sup>一</sup>。如<sup>二</sup>忠仁公故事<sup>一</sup>。

（『日本記略』後篇九・同年条）

兼家としては六月二十四日に万機を撰行すべき摂政となると共に、藤原氏の氏長者ともなつた。兼家が摂政として政権を担当してやつと二年目、兼家としては政権の安定を計る為には、是非とも現任の左大臣雅信の協力<sup>廿七</sup>を仰ぐ必要があつたのではないか。特に注目しなければならぬのは、寛和二年七月二十日に兼家は右大臣を辞し、その後任には異母弟<sup>廿九</sup>為光が補された点である。そしてこの日の除目で昇進した公卿に、道隆・道兼という兼家の息子達、公季とい

う異母弟、それに顯光の四人を「公卿補任」の中に見ることができる。又、七月二十二日には為光に、同二十三日には雅信や彼の息時中に加階が行なわれ、十月十一日には筆頭大納言重信にも加階が行なわれた。<sup>三十一</sup>

特に注目してよいのは、為光が大納言から右大臣へ、公季が参議から権中納言へ、道兼が頭中將から参議へ、道隆が権中納言から五人を超えて権大納言へと昇進した<sup>三十二</sup>ことである。一族の弟や息子たちを昇進させると同時に、敦実親王の息子達、雅信・重信及び彼等の息子達が加階や昇進<sup>三十三</sup>の恩恵にあづかった事である。新帝の即位に合わせて、上席公卿達にこうした加階を行なう<sup>三十四</sup>ことは、人心収攬策と言えよう。そして当然この除目は兼家主導の下に行なわれた。雅信・重信兄弟を巻き込んだ強引とも言える一族の公卿達の栄達を計り、政権の基礎固めを兼家は目論んだと言えないか。「栄花物語」の記す如き、道長と倫子の婚姻に際し、兼家が遠慮がちな事を考えるであろうか。

「源氏に依存して勢力を拡張していくことが藤原氏の一つの政策であったのである。それが道長の結婚の場合にも現われたのである<sup>三十五</sup>」。兼家のほうが積極的に、この結婚を推進させたのではないか。兼家は道長の結婚を挺子に、左大臣家との結びつきを強力なものとしたと言えよう。寛和二年の雅信等の昇叙、翌永延元年の道長の結婚。兼家はこの成功に大いに喜びを表現してもよいのではないか。「栄花物語」の記す如き穆子一人の力とは言えない。従三位右京大夫道長<sup>三十六</sup>は結婚した翌月、永延二年正月二十九日の除目で、一挙に十人を超え、参議を経ず権中納言に昇任した<sup>三十七</sup>。驚くべき昇進といえる。これも、左大臣家の婿として相應しい地位に道長を遇し、雅信の歎心を買うと共に、除目の席での左大臣の批判を封じたと言えよう。その上、道長が非参議より権中納言に補された事により、朝議の席での兼家の地位の一層の安定を計ったのではないのか。一石二鳥以上の策、多くの効用を齎す策と言えよう。兼家にとっては多くの良き効果を齎した道長の昇進は、従二位中納言藤原文範の中納言の辞退替えであったと<sup>三十八</sup>記す。ちなみに「公卿補任」永延二年「文範」条を見ると

正月——辭中納言。卿如元。次男以爲雅申任備中守。

文範は中納言を辞退して、次男・為雅の備中守を申任している。何故に中納言と引き換えに受領を望んだのであろうか。

まず注目される事は為雅が、倫寧の女との間に中清という子を設けていた事である。倫寧の女の他の一人は「蜻蛉日記」の作者であり、兼家の妻妾の一人である。松村博司博士は、右大将道綱の母と兼家の関係があつた期間を、天曆八（九五四）年―天延二（九七四）年の間とされている。少なくとも二十年の間夫婦関係が続き、兼家は倫寧の女のもとに通つていた。倫寧の女達を通して、兼家と為雅の間に、親しい交流があつたのか。それとも無かつたといえるのかよくわからない。

ただし、道綱の母は、為雅の妻となつた姉三十一に対して、

かくて、あまたある中にも、頼もしきものに思ふ人、この夏より遠くものしめべきことのあるを、服果ててとありつれば、このごろ出で立ちなむとす。これを思ふに、心細しと思ふにもおろかなり。

（「蜻蛉日記」新潮日本古典集成（昭和五十七年新潮社・五八頁以下同））

非常に「頼もし」く思い、頼りにしていた。また姉が夫・為雅の任地に喪が明けて旅立つに当り、言語に尽くせぬ程嘆き悲しんでいる状況がよく表わされている。この為雅の妻となつた姉は、天曆十（九五六）年の四月に、

このいまひと方の出で入りするを見つつあるに、今は心やすかるべきところへとて、ゐて渡す。とまる人まして心細し。（中略）などいひおきて、みな渡りぬ。

（「蜻蛉日記結記」（二二―二三頁））

夫為雅と共に「心やすかるべき」気がねのいらぬ所へと、転居してしまう。また天曆十年三月には、

年かへりて、三月ばかりにもなりぬ。桃の花などや取りまうけたりけむ、待つに見えず。いまひと方も、例は立ち去らぬここに、今日ぞ見えぬ。さて、四月のつとめてぞ、みな見えたる。昨夜より待ち暮らしたる者ども、「なほあるよりは」とて、こなたかなた取り出でたり。心ざしありし花を折りて、内のかたよりあるを見れば、心ただにしもあらで、手習ひにしたり。

待つほどの昨日すぎにし花の枝は

今日折ることぞかひなかりける

と書きて、よしや、憎きにと思ひて、隠しつる気色を見て、奪ひ取りて、返ししたり。

三千歳を見つべき身には年ごとに

すくにもあらぬ花と知らせむ

とあるを、いまひと方にも聞きて、

花によりすくてふことのゆゆしきに

よそながらにて暮らしてしなり

(『婦給日記』  
二二―二頁)

桃の節供を樂しみに、夫の通つて来るのを待つていた姉妹のもとに、翌朝早く兼家と為雅はやつてくる。道綱母がちよつと拗ねて怨じてみせた歌を兼家は奪い取り、返歌を作る。「いまひと方」(為雅)も、兼家に合わせた歌を作る等、明るく楽しい状況が描かれている。為雅は「例は立ち去らぬ」とある如く、常日頃は長居をしていたとすれば、この贈答歌が詠せられる以前にも、兼家との面識があつたと考えてもよいのではないか。兼家と為雅が揃つて訪れたとすれば、宮中の御遊で一夜過しての帰り（註二）であろうか。二人同車で訪れたと推定することも可能であろう。兼家と為雅が倫寧の家で出合う機会は天曆八年秋から、天曆十年四月の姉の転居までの約一年半、足かけ三年の間に何度もあつた

のではないか。

一方は今を時めく右大臣の息<sup>三十三</sup> 一方は中弁の息<sup>三十四</sup> 将来という点では兼家の方がずっと大きく開いていた。身分の異なる兩人の間にどのような交流が続いたのか不明である。為雅は天曆十年四月には姉を連れて「心やすかるべきところ」へと転居してしまった。為雅にすれば、「例は立ち去らぬ」のんびりと過せた倫寧の女の家も、右大臣の息子が通ってくるようになり、居ごちが悪くなつたのかも知れぬ。しかし為雅と道綱の母の間には、為雅転居後も親しい交流があつたと思われる点がいくつかある。その一つは「蜻蛉日記」「卷末歌集」に、兼家との仲が絶えた後も、父倫寧の忌明け<sup>三十五</sup>に為雅との贈答歌が存すること。あるいは、義懐に忘れられた為雅の女の代作をしたりしている点に窺うことができよう。

このように「蜻蛉日記」を見る限りでは、道綱の母は、姉を通して為雅との間に歌の贈答を行なう等、かなり親しい交流を絶えず続けていたと思われる。だが妻が姉を通して親交を持っていたとは言え、兼家と為雅の間にも桃の節供の翌日如き交わりが続いたとは思えない。為雅の転居、天延二年頃に兼家と道綱の母との関係が絶えたことを考慮に入ればなおさらである。しかし、ただ言える事は兼家は為雅をよく知っていたであろうし、為雅も兼家をよく知っており、二人の間には面識があつたということである。

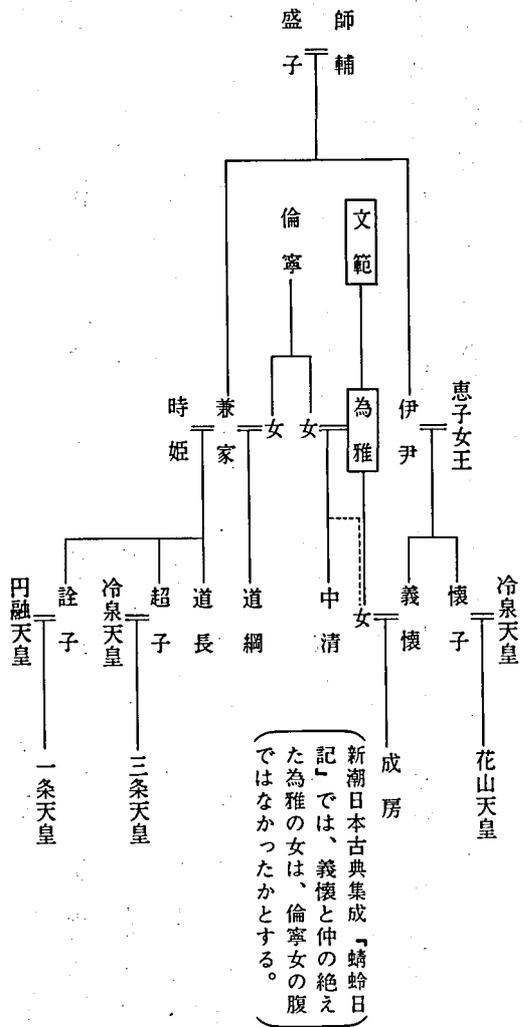
では、父文範が中納言を辞してまで、息・為雅の為に受領・備中守を申任する必然性が永延二年にあつたのであるうか。正曆三（九九二）年に権大納言重光が大納言を辞退し、その替に重光の婿伊周が権中納言から権大納言へ昇進<sup>三十六</sup>した事例と比較するのは無理と思われる。時の摂政道隆の長男と、長良卿の子孫の一人ではあるが、五十九歳で従四位上参議となつた文範の二男為雅<sup>三十七</sup>とは条件があまりかけ離れているのではないか。伊周は権大納言に、為雅は受領にという「辞退替」である。文範は永延二年に中納言を辞退した後も、長徳二（九九六）年に薨去するまで、八年間

に亘り、公卿として出仕していた。<sup>註三六</sup>

この中納言民部卿文範は、天慶三（九四〇）年に昇殿し、天曆六（九五二）年正月十一日に従五位上で左少弁に任せられて以来、弁官局を離れることはない。<sup>註三九</sup> 康保三（九六六）年九月十七日に右大弁、同十一月九日に頭弁、康保四年正月二十日に参議に昇り、翌五年二月五日に左大弁に転じ、天祿二（九七一）年十二月十五日に権中納言に補されるまで、約二十年に亘り弁官一筋に務めていた。<sup>註四〇</sup> 能使といえよう。嘗々として職務に励み、五十九歳で父元名が極めた参議に至った。<sup>註四一</sup> この文範を優遇したのが、伊尹ではなかったか。

「公卿補任」天祿二年の「文範」条に、この年正四位下参議であった文範は、十二月十五日に上首五人の参議（重信・重光・兼通・濟時・斉敏）を超えて、従三位権中納言に補任された。異例の出世と言わねばなるまい。翌天祿三年正月二十四日には正に転じており、同年以降全く文範の昇叙等は行なわれていない。伊尹等と同じく中納言長良の子孫であるとは言え、文範の父元名は治国の賞として従五位上に叙されるなど、受領として各地を転任したと思われる。<sup>註四二</sup> そして七十四歳で従四位上参議に補された。<sup>註四三</sup> このような受領の子としては、中納言に昇る事さえ異例であろうに、前任者五人を超えたというのは、まったくの破格の昇進であり、耳目を驚ろかすには十分ではなかったか。何故文範は中納言になり得たか。その一つとして次の事が考えられる。

文範の男・為雅は、伊尹の五男義懐を婿として迎えている。<sup>註四五</sup> 義懐を為雅が婿取った事は、伊尹と文範の関係を抜きにしては考えられない。天祿三年正月の除目に義懐は大臣息として十五歳で従五位下に叙された。<sup>註四六</sup> この年の十一月父・摂政太政大臣伊尹を失っており、<sup>註四七</sup> 叙位が行なわれて十一ヶ月目である。文範は故伊尹の恩に報いる為にも、義懐の後見として、孫娘のもとに婿取った義懐を大切に遇したのではないか。



〔新潮日本古典集成「蜻蛉日記」では、義懷と仲の絶えた為雅の女は、倫寧女の腹ではなかったかとする。〕

〔系図 II〕

系図 II は、倫寧の女を中心とした、その婚姻関係を解りやすく示したものである。先述した如く、為雅は倫寧の女達を通して兼家と何等かの交流ないしは面識があったと考えられる。その一方では、藤原義懷を婿取っていた。言うまでもなく、花山天皇の即位後、その新政府は中納言義懷を中心として出発していた。<sup>緒言</sup>この義懷を中心とした新政府を転覆させたのは「兼家一門の周到な計画」<sup>緒言</sup>であったとすれば、為雅は婿義懷や、花山天皇の結末を見ていて、兼家の強大な力を感じずにはいられたのであろう。文範とて、中納言として政界の中枢にいたのであり、兼家等の動きは為雅以上によく見えたであらう。義懷の父・伊尹の恩顧を蒙っていたであらう文範はどの様に花山天皇並び

に義懐達の失脚をながめていたのか。

文範の中納言辞退替は、兼家が左大臣雅信の歛心を買う上で大きな役割をはたしている。文範父子とすれば、積極的に中納言辞退、為雅の受領申行を行なう事は、結果的に兼家に恩を売ることになる。兼家の意志に添う、あるいは意を酌む形で、中納言を辞し、備中守という経済的実質を取ったと考えるのは、あながち荒唐無稽な考えであるとは言えない。兼家が道長と倫子の結婚について、「かたはらいたき」こと等と思うわけが無い。兼家としては、花山院退位後の政局安定を計る良策の一つとして道長の結婚をとらえていたと言えるのではないか。

#### 四、雅信の立場

次に雅信の立場を考えてみよう。雅信は本当に『栄花物語』の記す如く、道長を婿取る事に消極的態度であったのであろうか。『栄花物語』では、道長を婿取るに当り、雅信は次の如き態度であったと記す。

(一)、あな物狂し。ことのほかや。誰かただ今さやうに口わき黄ばみたる主達出し入れては見んとする(中略)あべい事にもあらず

〔栄花物語〕巻第三  
(一三四二—二頁)

(二)、心もゆかずおぼいたれど、ただ今のみかどいと若うおはします、東宮も又さやうにいはいはしませば、内、春宮とおぼしかくべきにもあらず。又さべい人などの、物物しうおはすさまなるもただ今おはせず。閑院の大将などこそは、北の方年老い給て、ありなしにて聞えなどすめれど、かの枇杷の北の方などの煩しくて、この母北の方聞しめしいれず。

〔栄花物語〕巻第三  
(一三四五頁)

引用文(一)では、道長に対して口端の黄い青二才であると反対する。引用文(二)では、娘を「后がね」と考えていたのが適当な方が見当らない。一条天皇は時に八歳、東宮は十二歳であり無理である。婿としてふさわしい、しかるべき

家柄や地位で、堂々たる方もいない。閑院の大将・朝光などはと思つてはみても、穆子の反対が強く無理であつた。本当にそうであろうか。まず道長について見てみたい。

先述した如く、永延元年・結婚当時の道長は、二十二歳で非参議の従三位左京大夫である。「荣花物語」の記す「三位中将」ではない。又、道長は中将に補された事もない。父兼家は摂政であり、同腹の姉詮子は当今の母として、皇太后となつてゐる。<sup>註五十一</sup>とすれば、家柄や将来性に関しては、この上無く、申し分の無い人物と言わねばなるまい。決して「さべい人」で無いとは言えない。又、「物物しうおぼすさまな」らざる人物とも言えないのである。特に雅信が婿と考えたとされる、当時三十七歳の大納言・東宮大夫朝光<sup>註五十二</sup>と比較した場合、将来性はずっと大きいと言わねばならない。朝光が摂政あるいは左大臣となる可能性より、道長の方がずっと大きい。またもし、雅信が朝光を婿取つていたと仮定すればどの様な結果をもたらしたであろうか。永延元年の「公卿補任」に記された公卿の数は、非参議を含めて二十七名に上る。雅信の一族は、三名、朝光の一族は兄顯光・時光、北の方枇杷大納言の女の連れ子<sup>註五十三</sup>・済時の四名、計七名に上る。兼家にとり一大脅威という以外には無い。雅信にそのような政治的リスクを冒すメリツトがあつたろうか。雅信にとつては危険以外の何ものでもなく、左大臣の地位を安定させる利点は零と言つてよい。

また「尊卑分脈」を見ると、朝光の女の一人は花山院、いま一人は円融院の女御となつてゐる。永延元年当時、円融院にしろ花山院にしろ落飾出家の身であつた。<sup>註五十四</sup>花山院女御にしろ円融院女御にしろ御子の誕生はみられない。このような状況では、朝光が外戚となり政権を把握できる可能性は無いと言わねばならないだろう。又、朝光の父兼通は、摂政の職を弟兼家に譲らず、小野宮の頼忠に譲つてしまふ。<sup>註五十五</sup>あまつさえ兼家の右大将を取り上げたのである。<sup>註五十六</sup>朝光にとつては、時の左大臣の婿となる事は、大きな利益を生む可能性は大きい。しかし雅信にとつては時の摂政を敵にまわしかねない。大きな危険を内包した婿取りと言えよう。

次に雅信は自分の娘達を本当に「后がね」と考えていたのかという点にふれてみたい。「栄花物語」によれば穆子との間に娘が二人いたことが記され、穆子以外の女性との間にも女達がいたことを記す。

この大臣は、<sup>(雅信)</sup>腹腹に男君達いとあまたさまざまにておはしけり。女君達もおはすべし。この御腹には、女君二所・男三人なんおはしける。

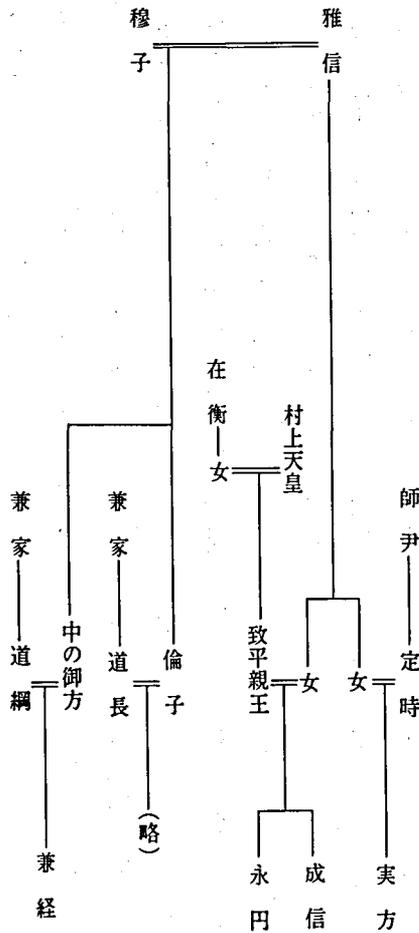
(「栄花物語」巻第三)  
(一三四三頁)

この娘達がいったい誰と結婚したかを見てみると、一人は定時、一人は致平親王、一人は道綱、いま一人は道長である。<sup>共五八</sup>この内、穆子腹は二人とあるので、一人は倫子、あと一人は道綱の北の方となつた倫子の妹「中の御方」である。<sup>共五九</sup>倫子をのぞいて、いつ頃結婚したのかよくわからない。

藤原定(貞)時と雅信の女との間には、<sup>共六十</sup>実方が生まれている。実方は、天祿三(九七二)年に左近将監に補され、翌四年には従五位下に叙されている。<sup>共六一</sup>実方の父は若死したと思われ、実方は叔父済時に養われていた。実方が何歳位で従五位下に叙されたか判らない。左大臣の孫でもあり蔭位の規定に従い、二十一歳と推定すれば天曆七(九五三)年であろう。撰関家の子息達の如く早いとすれば、十五歳前後であり、天徳三(九五九)年頃の誕生となる。叔父済時は天慶四(九四二)年の誕生であり、<sup>共六二</sup>養父との差は、十四歳―十八歳となる。とすれば定時と雅信の女が結婚したのも、天曆六年前後、おそくとも天徳二年前後という事になる。

村上天皇の御子である致平親王と結婚した雅信の女の腹には、<sup>共六四</sup>成信と永円がいる。成信は長保三(一〇〇二)年に二十三歳で出家した。<sup>共六五</sup>逆算すれば天元二(九七九)年の誕生となる。また永円は長久五(一〇四四)年六十五歳で亡くなっているので、<sup>共六六</sup>天元三(九八〇)年の誕生となる。致平親王は長久二年に九十一歳で薨去しているので、<sup>共六七</sup>天元二年には二十八歳であった。致平親王の母は、左大臣在衡卿の女である。致平親王が二十歳で結婚したとすれば、天祿二年・円融天皇治世三年目に当り、立太子できる可能性はほぼ皆無と言つてよかつた。<sup>共六九</sup>

道綱を婿取った「中の御方」は先述した如く、倫子の妹であり、長保二（一〇〇〇）年兼経を生んで死亡している。註七下  
 道長より先に結婚していたとは考えにくい。



〔系図 III〕

〔系図 III〕を見る限りでは、雅信は娘達を本気で「后がね」と考えていたとは思えない。定時は左大臣師尹の息であり、師尹は天曆六年から天徳二年にかけては中納言でしかない。雅信は摂関家一族の一人を婿取っているのである。道長にしても時の摂政兼家の息であり、道綱にしたところで摂関家の一族であり、決して天皇になれる人々ではない。致平親王にしたところで、冷泉天皇や円融天皇と同腹ではなく、在衡女腹であり先述した如く即位の可能性は零と言つてよさ。

雅信が倫子達を「后がね」と考えていたとすれば、相手がいなかったわけではない。花山天皇は安和元年十月六日の誕生であり、倫子より四歳年下でしかない。円融天皇は天徳三年三月二日の誕生であり、七歳の年上である。雅信は貞元二（九七七）年右大臣、天元元（九七八）年左大臣となっている。<sup>註七二</sup>天元元年の倫子の年齢は十五歳である。東三条院詮子は応和二（九六二）年の誕生であり、<sup>註七二</sup>天元元年十七歳である。雅信が円融天皇の后がねとして倫子を入内させる事も可能な立場であったと言わねばなるまい。詮子の入内は天元元年八月十七日であり、父兼家はまだ大納言でしかなかった。<sup>註七三</sup>

だが雅信の娘達で判明しているものは誰一人として入内はしていない。倫子にしてみても、あるいは「中の御方」にしてみても、円融天皇ないしは花山天皇の掖庭に上ることは十分可能であったと言える。とすれば雅信が娘達を本気で「后がね」と考えていたか疑わしい。

## 五、結

『栄花物語』の記す如く、道長と倫子の結婚を強力に推進させたのは、本当に穆子のみであったのか。『栄花物語』巻第三に「道長の性質」について述べた部分がある。『栄花物語』の記事の配列順からすれば、寛和二年七月から十月頃の間となる叙述がある。一条天皇が即位され、父兼家は摂政に、姉詮子は皇太后に補された以降、十月の大嘗祭準備の間に記す。そこには、「我も我もとけしきだちきこゆるところどころあれど」<sup>(一三〇頁)</sup>道長はいつこうに聞き入れなかつたと記す。兼家はこの道長の態度を「あやし」く「いかに思」っているのか解しかねてしているとす。

時の摂政の息子であり皇太后の同腹の弟とすれば、当然多くの人々が婿取ろうと運動したのであろう。『栄花物語』では、「いかなるたよりにか、この三位殿、この姫君をいかでと心深う思ひきこえ」<sup>(一三三頁)</sup>たと、道長の方から見

染め、結婚をせまったとある。又一方、兼家や雅信の立場からすれば、道長と倫子の結婚は願ってもない結婚であったと言える。

三節に述べた如く、道長が左大臣雅信の女の婿となれば、成立後間も無い兼家の政権にとっては、大きな力となるであろう。雅信が道長を婿取ってくれたからこそ、兼家は文範の中納言替として前任十一人を超える強引な道長任中納言という人事が行なえ、政権のより一層の安定を計れたのである。道長・倫子という当事者以上の利益を兼家は手にしたと言えよう。

雅信にしてもそうである。彼が婿取った男は結果的に言えば、撰閥家の一族であり、入内させた娘は一人もいない。致平親王を婿取ったとは言え、彼は即位できる可能性は無かつたと言える。雅信は撰閥家の子息を婿取る事により、大臣としての地位を固めていったと言えるのではないか。

周到な計画で花山院を退位に追い込んだとは言え、兼家の前には太政大臣頼忠（前関白）もいれば、左大臣雅信もいる。非常に不安定な兼家の撰政としての立場がある。この兼家の子息を婿取るとは、左大臣雅信としては、兼家に大きな貸しを作った事になる。とすれば雅信にとつても反対すべき婿と道長は言えないのである。

道長の結婚が兼家・詮子の承認のもとに行なわれたとすれば、柱七四『栄花物語』の記事は、虚構を多く含んでいると言柱七五える。この虚構のよつて来たる点は、『栄花物語』中に於ける藤原穆子の処遇に関わっているのではなからうか。『栄花物語』は穆子・一条尼上について巻第十一「つばみ花」や巻第十二「たまのむらぎく」に於いて詳細な叙述を行なう。

「古体の事なれど、いみじかりける上の御幸かな」と申し思はぬ人なし。

と穆子の葬送に集まった人々は思つたのである。穆子の幸は道長を婿取った事によると『栄花物語』は語っているの

（『栄花物語』巻第十）  
二・（百一三—四一頁）

である。

穆子の父朝忠は、土御門中納言と呼ばれている。この土御門邸に婿取られたのが雅信である。雅信は土御門邸では主人公ではなくあくまでも婿であった。雅信の次に土御門邸に婿取られたのが道長であったとする視点に立てば、道長の倫子との結婚を推進したのは兼家でもなく、雅信であってもならない。即ち土御門邸の女主人である穆子（七上六）と言えるのである。「栄花物語」に於ける道長と倫子の結婚は、土御門邸に迎えた婿という視点に立てば、穆子を前面に押し出さざるを得なくなるのである。

註

註一 「台記別記」（増補史料大成）巻第三「婚記巻第一」久安四年七月三日条に、「鷹司殿配<sub>二</sub>御堂<sub>一</sub>、永延元年十二月十六日甲辰爲<sub>二</sub>陽將日<sub>一</sub>、君臣已有<sub>二</sub>吉例<sub>一</sub>者」同書「婚記巻第三」久安五年八月三十日条には、「永延元年十一月十六日丙辰、御堂渡<sub>二</sub>御鷹司殿<sub>一</sub>」と記す。結婚した月が「婚記巻第一」では十二月、「同第三」では十一月と混乱している。永延元年十二月十六日の干支は「甲辰」（日本紀略）に該当し、十一月十六日は「乙亥」に当る。十一月中には「丙辰」に該当する日は無い。前後の月に「丙辰」を求めると、十月二十七日か、十二月二十八日となる。干支の混乱する十一月十六日に倫子と道長の婚姻が行なわれたとするより、十二月十六日と考えた方が妥当ではないか。

註二 「水左記」（増補史料大成）康平八年正月五日条「右大臣出家云々」、（新訂國史大系）「公卿補任」（増補國史大系）康平八年「頼宗」条、「尊卑分脈」（増補國史大系）「頼宗」条による。

註三 「公卿補任」康平八年「頼宗」条、「尊卑分脈」「頼宗」条による。

註四 「栄花物語」巻第三によれば、明子の結婚は彰子誕生と、兼家の六十の賀の間に記す。

註五 「小右記」（増補史料大成）長保元年十一月二日条に「去夜、左大臣女、年十自西京入内」、二「権記」（史料纂集）同七日条に

「以從三位藤原彰子爲女御、(中略)女御年十二、左大臣長女、母故前左大臣從一位源朝臣雅信第二女、從三位倫子也」、「日本紀略」(新訂國史大系) 同一条「左大臣第一息女從三位藤原彰子入掖庭」。年十二。」と記す。

註六 「公卿補任」寛弘三年「頼通」条には、「正曆三年壬辰誕生」並びに「左大臣正二位道長公一男。母入道左大臣雅信女准三后從一位源倫子」と記す。「尊卑分脈」「頼通公傳」にも正曆三年の誕生とある。

註七 松村博司博士「榮花物語全注釈一」(角川書店)〔補説〕道長の結婚

註八 「公卿補任」寛和三年「道長」条には、「二十二十康保三年丙寅生」とある。「大鏡裏書」(日本古典文学大系)第五卷3に「康保三年丙寅誕生」、「尊卑分脈」「道長公傳」に「康保三丙寅誕生」と誕生の年を記す。又「小右記」萬壽四年十二月四日条に「禪室入滅、六十」、「日本紀略」同日条にも「入道前太政大臣藤原朝臣道長公薨於法成寺無量壽院」。法名行覺年六十二。」とあり、永延元年には二十二歳である。

註九 「大鏡裏書」(第五卷4)に「天喜元年六月十一日薨年九十」、「日本紀略」治安三年十月十三日条に「大皇太后宮被賀母氏從一位源朝臣六十年。於二京極第一有此事。」とあり、逆算すれば、康保元(九六四)年の誕生、永延元年には二十四歳となる。

註十 「勅撰集歌人傳の研究—王朝篇—」(東京書籍・昭和十九年)「高松上」

註十一 同前書「愛宮考」

註十二 「公卿補任」寛和三年「道長」条に「攝政(兼家公)五男。母同道隆卿」、「大鏡」「太政大臣道長上」条に「このおとゞは、法興院のおとゞの御五男」、「大鏡裏書」(第五卷3)に「東三條入道前攝政太政大臣五男。ただし「時姫」腹では三番目の男子である。

註十三 「尊卑分脈」「道隆公傳」に「天曆七癸丑生」、「公卿補任」永觀二年「道隆」条に「天曆七年癸丑生」、「大鏡裏書」(第四卷

9) に「東三條入道攝政太政大臣一男(中略)天曆七年癸丑誕生」と有る事。

註五 「公卿補任」寛和三年「道隆」条。「大鏡裏書」(第四卷9)、「尊卑分脈」「道隆公傳」による。

註六 「日本紀略」長保三年十月九日条に「於上東門第一有東三條院卍御賀」とあり、詮子四十の賀については「小右記」や「権記」に於いてもみられ、道長より四歳年長である事が判る。「尊卑分脈」や「大鏡裏書」(第一卷42)等によれば、母は摂津守中正女・時姫となっており、道長と同母である。

註七 「公卿補任」寛和二年「兼家」条「廿四日爲攝政。同日氏長者。」

註八 雅信が左大臣であつた期間は、「公卿補任」によれば、天元元(九七八)年十月二日から、正曆四(九九三)年七月二十八日に至る、実に十六年間の長きに亘る。

註九 「公卿補任」寛和二年「兼家」条。

註十 「尊卑分脈」「兼家」・「爲光」条。「公卿補任」康保五年「兼家」条、同書安和三年「爲光」条。「大鏡裏書」(第三卷17)。

註十一 「日本紀略」寛和二年七月条に「廿日丙戌。以二大納言藤原爲光一爲二右大臣」。、「公卿補任」同年「爲光」条。「尊卑分脈」「爲光公傳」

註十二 「公卿補任」同年「雅信」「爲光」「重信」「時中」条。

註十三 「公卿補任」同年「道兼」条を見ると、彼は寛和二年の間に、正五位下左小弁から正三位權中納言へと昇進し、「道隆」条を見ると、従三位非参議から正二位權大納言へと、大幅に昇進している。

註十四 時中は、「公卿補任」によれば、正四位下中将兼内蔵頭から春宮権亮を経て、正三位参議へと昇進し、道方(重信男)は七月二十二日に冷泉院御給により初めて従五位下に叙されている。又、雅信は致方(重信男・母朝忠女)の、重信は相方(致方同母)の爲に加階を讓っている。

註三十四 「公卿補任」永観二年条によれば、花山天皇即位の後、大幅の加階等が行われている。

註三十五 山中裕博士「歴史物語成立序説」(東京大学出版会)「第三章・第四節」

註三十六 「公卿補任」・「大鏡裏書」等に依れば、永延元年十二月十六日の道長は、三位中将では無く、右京大夫である。

註三十七 「公卿補任」永延二年「道長」条。

註三十八 註二七七に同じ。

註三十九 「尊卑分脈」・「中清」条に「母伊勢守倫寧女」

註四十 「栄花物語全注釈」補説「兼家の妻妾」

註四十一 「蜻蛉日記」(新潮日本古典集成)では以下に引用する「いまひと方」を為雅とする。日本古典文学大系も為雅かとする。

註四十二 「蜻蛉日記」(新潮日本古典集成)「天曆十年——桃の節供」頭注一四。

註四十三 「公卿補任」天曆十年「師輔」条。

註四十四 「公卿補任」康保四年「文範」条。「弁官補任」(統群書類従完成会)天曆十年条。

註四十五 「尊卑分脈」・「倫寧」条に、「貞元二月 日卒」とあり、天延二(九七四)年頃に兼家との仲が絶えていたとすれば、貞元

二(九七七)年はその四年後となる。

註四十六 「公卿補任」正暦三年「重光」・「伊周」条によれば、八月二十八日に二人の移動が行なわれている。「尊卑分脈」によれば伊

周の息道雅の母は「大納言源重光卿女」とあり、天喜二年六十三(「公卿補任」では六十二)歳で薨去しており、逆算すれば、道雅は正暦三年か四年には誕生している。この頃には重光の婿に伊周はなっていた。

註四十七 「公卿補任」康保四年「文範」条。

註四十八 「公卿補任」長徳二年「文範」条。

註三九 「公卿補任」 康保四年「文範」条、「弁官補任」 天曆六年条以降。

註四〇 「公卿補任」 康保四年「天祿二年」「文範」条、「弁官補任」 天曆六年「天祿二年」条。

註四一 「公卿補任」 康保元年「元名」条に、「二月廿三日致仕。八月日出家入道（八十）。康保二年四月十八日卒」とあり、応和三年二月に参議を致仕している。

註四二 「尊卑分脈」「文範」条

註四三 「公卿補任」 天徳二年「元名」条。

註四四 同前書、前条。

註四五 「尊卑分脈」「成房（為雅息）」条に「母備中守為雅女」とあり、「尊卑分脈」「為雅」条には備中守であったと記す。また為雅の女の中に義懷室の注記がある。

註四六 「公卿補任」 永観二年「義懷」条。

註四七 「日本紀略」 天祿三年十一月一日条。「公卿補任」 天祿三年「伊尹」条。「大鏡裏書」（第三卷22）

註四八 今井源衛博士「花山院の生涯」（桜楓社）「第三章」

註四九 同前書、同章。

註五〇 「日本紀略」 天元三（九八〇）年六月一日条「女御藤原詮子産一様帝第一皇子名懷仁」とあり、永延元年には八歳。誕生については「大鏡」・「大鏡裏書」（第一卷41）等も天元三年六月一日誕生とする。

註五一 「日本紀略」 寛和二（九八六）年七月十六日条「居貞親王於外祖攝政南院第一加三元服」とあり、永延元年には十二歳。「大鏡」・「大鏡裏書」等に貞元元年正月三日の誕生とある。

註五二 「日本紀略」 寛和二年七月五日条「以母儀女御藤原詮子為皇太后」。 「公卿補任」 寛和二年条には、道隆が皇太后宮大

夫、源時中が同権大夫に補された事を記す。

註五五 『公卿補任』 永延元年「朝光」条。

註五六 『栄花物語』 卷第二「花山たづめる中納」(一)一七五頁。

註五七 『日本紀略』 寛和元年八月二十九日条「後太上天皇依<sup>四</sup>病落髮。法名金剛法。」と円融院の落飾出家が記されている。花山院については、同書寛和二年六月二十三日条「天皇密々出<sup>一</sup>禁中」。向<sup>二</sup>東山華山寺「落飾。」とある外、諸書に詳しい。

註五八 『日本紀略』 貞元二年十月十一日条、「公卿補任」 貞元二年「頼忠」条。

註五九 『日本紀略』 貞元二年十月十一日条、「公卿補任」 貞元二年「兼家」条。

註六〇 『尊卑分脈』 に於いて「雅信女」を母としている子供を有している人々。

註六一 『栄花物語』 卷第七・(二)二五三―四頁「殿の上の御はらからの中の御方に、道綱大将こそは住み奉り給ふに(中略)これは一つ御はらからにて、よろづをはぐくみきこえさせ給ふ。」により、倫子同腹の妹であることが判る。

註六二 『尊卑分脈』 「実方」条、「中古歌仙三十六人傳」 「藤原実方」条。

註六三 『中古歌仙三十六人傳』 「藤原実方」条。

註六四 『栄花物語』 卷第一・(一)一八〇頁「宰相<sup>源時</sup>の御甥の実方の侍従も、この宰相を親にし奉り給ふ。」

註六五 『公卿補任』 安和二年「濟時」条。又、「日本紀略」や「小右記」・「大鏡」・「大鏡裏書」(第二卷49)によれば、長徳元年四月二十三日に五十五歳で薨去したと記す。

註六六 『尊卑分脈』 「成信」条、「栄花物語」 卷第五・(二)二八頁「この源中將の母は、大殿の上の御異はらからの御子なりければ」とある。あるいは「栄花物語」 卷第四・(一)四八四頁。

註六七 『権記』 (増補史料大成) 長保三年二月四日条「從四位上行右近衛權中將兼備中守源朝臣成信、入道兵部卿致平親王第二子、

母入道左大臣源雅信之女也、(中略)于時年廿三

註六六 「尊卑分脈」「永円」条。

註六七 「尊卑分脈」「致平親王」条、「本朝皇胤紹運録」。

註六八 同右。

註六九 冷泉天皇の讓位に合せて、冷泉天皇の御子師貞親王が立太子していた(安和二年八月十三日「日本紀略」)。

註七〇 「榮花物語」卷第七に御産で死亡した記事がある。又、兼経の生誕は長保二年である。

註七一 「公卿補任」貞元二年・天元元年「雅信」条、「日本紀略」貞元二年四月二十四日条、同書天元元年十月二日条。

註七二 註十五参照。長保三(一〇〇一)年に四十の賀を行なっているので誕生は応和二(九六二)年となる。

註七三 「日本紀略」天元元年八月十七日条「大納言藤原兼家卿息女初入掖庭」。候「梅壺」名詮子。

註七四 杉崎重遠博士前掲書「愛宮考」

註七五 松村博司博士前掲書「補説」「道長の結婚」

註七六 角田文衛博士「紫式部の身辺」(古代学協会)「土御門殿と紫式部」三「この結婚を主として進めたのは倫子の母穆子であり、

雅信はしづぶ承諾したといふ経緯を伝えてある。穆子が強気であったのは、土御門殿はもともと穆子の所有に係かり(中略)自分の生んだ子女に対して発言権が大きかったゆゑと思料される。」同じく同書に「土御門殿は、定方↓朝忠↓穆子↓雅信↓道

長といふ経路を辿って道長の所有に帰した」と記す。